

# なめがわ 社協だより

第9号

平成5年8月1日発行

編集発行

社会福祉法人

滑川町社会福祉協議会

滑川町大字羽尾2440-1

(滑川町コミュニティセンター内)

TEL 56-6345



『第14回ゲートボール大会』から

- ボランティアの育成及び活動推進
- 福祉資金の貸付
- 老人福祉対策
  - 敬老会開催事業
  - 敬老マッサージ
  - 単身老人保養旅行及び給食サービス事業
  - 在宅ねたきり老人慰問及び介護者の保養旅行実施事業
  - ゲートボール大会の開催
  - ふれあいの旅実施
- 母子福祉対策
  - 母子福祉会諸事業の助成
- 低所得者福祉対策
  - 生活福祉資金の貸付
- 児童福祉対策
  - 福祉協力校に対する助成
  - 子どもまつりに対する助成
  - 新入学児童への祝品贈呈事業
- 心身障害児(者)福祉対策
  - 福祉タクシー制度の推進
  - 心身障害児(者)との連絡調整
  - 心身障害児(者)福祉団体助成
- 戦没者遺族福祉対策
  - 遺族会諸事業の助長及助成
- 相談事業
  - 心配ごと相談所の開設
  - 相談員研修会等への参加
- 地域対策
  - 地域ふれあい事業の推進
- 団体事務局
  - 老人クラブ連合会
  - 母子福祉会
  - 手をつなぐ親の会
  - 身体障害者福祉会
  - 遺族会
  - 赤十字奉仕団
  - ボランティアセンター
- 共同募金
  - 歳末たすけあい募金
  - 配分金による福祉団体の助成
- 戦没者遺族福祉対策
  - 遺族会諸事業の助長及助成
- 相談事業
  - 心配ごと相談所の開設
  - 相談員研修会等への参加
- 地域対策
  - 地域ふれあい事業の推進
- 団体事務局
  - 老人クラブ連合会
  - 母子福祉会
  - 手をつなぐ親の会
  - 身体障害者福祉会
  - 遺族会
  - 赤十字奉仕団
  - ボランティアセンター



- 羽尾一区様
- 東松山遊技業組合
- 組合長 赤沼三芳様

## 事業協力者に感謝状贈呈

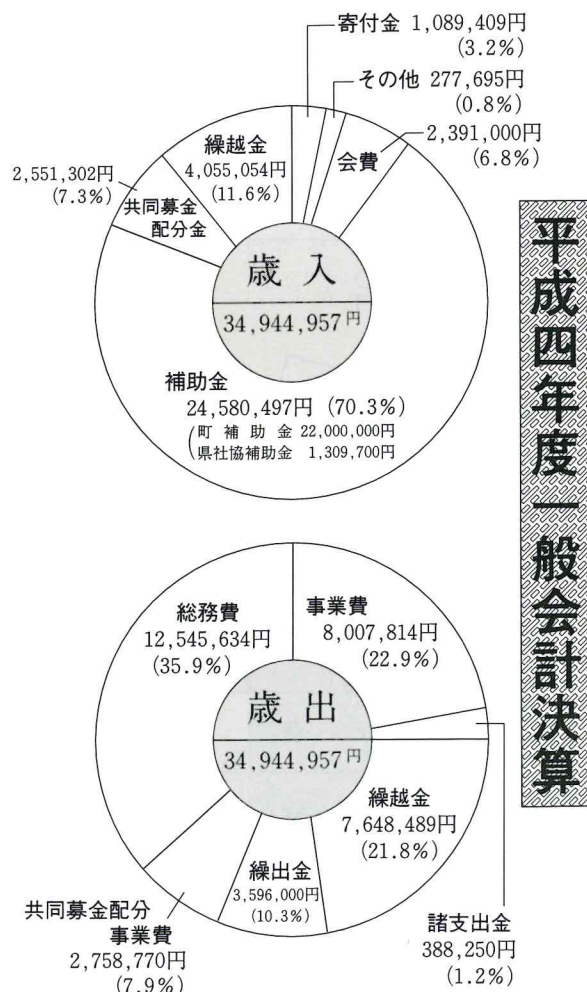
### 感謝状贈呈

社会福祉協議会に多額の金品を寄せられた方々に六月二十九日開催の評議員会の席上会長より感謝状と記念品が贈られました。今後ともよろしくお願いいたします。

- 羽尾 大谷 博様
- ネスウツド株式会社様
- 東松山ライオンズクラブ様
- 山田 服部九二様
- 高根カントリークラブ様
- 福正寺様
- 圓光寺様
- 焼とり 新盛様
- 立正佼正会東松山教会様



感謝状を手渡す社協会長



# 平成五年度 事業計画と予算

滑川町社会福祉協議会の平成五年度事業計画及び一般会計予算・特別会計予算が、三月三十一日の理事会・評議員会で承認されました。  
本年度は、次の基本方針に基づき福祉事業の推進を図ってまいります。

## 〔基本方針〕

## 重点目標

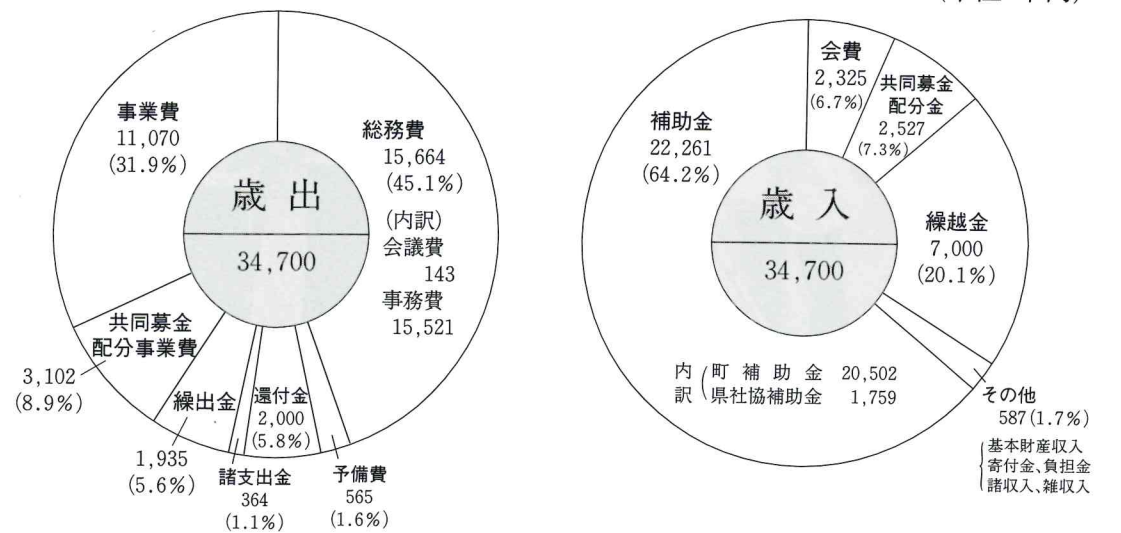
高齢化が急速に進み、社会文化、経済の動向が大きく変化してきている中で、町民のみなさんの福祉に対する期待と要望は、ますます大きく、多様化してきている。  
滑川町社会福祉協議会は、それらの社会的動向及び福祉ニーズに的確に対応するため滑川町の福祉の将来像を展望しつつ、住民のみなさんの主体的な参加を得て、地域福祉の充実のため積極的に活動を展開するものとする。



- ボランティアセンター設置及びボランティア会員加入促進
- 介護者手当支給事業
- 近隣見守り活動の促進

## 平成5年度一般会計予算

(単位 千円)



(単位：千円)

会計区分	予算額
心配ごと相談所	253
福祉資金	991
福祉資金	7,159
退職手当積立基金	774

## 事業別計画

- ▼ 社協運営
  - 理事会の開催
  - 評議員会の開催
  - 監事会の開催
- ▼ 組織の強化と基盤整備の促進
  - 未加入者の加入促進
  - 賛助、特別会員の加入促進
- ▼ ボランティア活動の振興
  - ボランティアセンター設置及びボランティア会員加入促進

○平成4年度共同募金・歳末たすけあい募金実績表

共同募金 (10月)

(1) 戸別募金 (区長扱い)	1,119,800円
(2) 街頭募金 (民生委員扱い)	93,469円
(3) 職域募金 (事務局扱い)	53,419円
(4) 学校募金 (学校扱い)	36,249円
合計 .....	1,302,937円

※目標額 1,047,000円に対し1,302,937円 達成率 124.4%

歳末たすけあい募金 (12月)

(1) 戸別募金 (区長扱い)	941,175円
(2) 一般募金 (事務局扱い)	380,895円
(3) 企業募金 (事務局扱い)	491,000円
合計 .....	1,813,070円

- 平成四年七月から平成五年六月にかけて、企業並びに町民の皆様から福祉向上のため寄せられた善意は、次のとおりです。
- 皆様の厚意に対し厚くお礼申し上げます。
- 山田九六六番地 関口庸備様 三、二五〇円
  - 和泉泉寿会様 一〇、〇〇〇円
  - なめがわふれあいひろばの集い実行委員会様 五二、〇四〇円
  - 福田一二六番地ノ二 ネスウッド(株)様 一、二二、八〇〇円
  - 伊古修養団様 三、三八〇円
  - 羽尾一区様 五〇、五七〇円
  - 福田一、六五一番地ノ一 小野田塩作様 九、七五〇円
  - 小野田よし様 四、五〇〇円
  - 福田八二八番地ノ六 食事処 福様 一万円
  - 東松山遊技業組合様 一〇万円
  - 水房四二八番地ノ二 中村正平様 一八、六〇〇円
  - 小笠原弥一様 一、四〇〇円
  - 羽尾四、九四四番地ノ二 六、〇〇〇円
  - 斉藤林造様 六、〇〇〇円
  - 和泉一、一八一番地 五二、六一二円
  - 高根カントリークラブ様 五二、六一二円
  - 委員会様 三七、一九四円
  - 羽尾一区 彼岸やぐら実行委員会様 三、三八〇円
  - 滑川町ソフトボール協会様 八、九〇〇円
  - 服部九二様 一〇万円
  - 山田五八〇番地 八、九〇〇円
  - 山田五八〇番地 八、九〇〇円
  - 山田五八〇番地 八、九〇〇円



# 育てよう ゆたかなこころと 思いやり

## 平成5年度会員募集

「育てよう ゆたかなこころと 思いやり」をスローガンに、「心のふれあいを大切にした地域福祉」をめざして、町民の皆様に参加と協力を求め、地域福祉活動を推進するため、本年も七月十日から八月十日までを会員募集期間と定め、福祉委員(区長)さんをはじめ地区役員さんのご協力をいただき会員募集を行っております。

社会福祉協議会は、みなさんからの会費や共同募金の配分金、町補助金などで運営される民間組織の団体です。福祉向上のため、より多くの皆様のご加入をお願い申し上げます。又、賛助会員、特別会員への加入も重ねてお願い申し上げます。

- 年間会費
- 一般会員 各世帯 一、〇〇〇円
  - 賛助会員 一口 三、〇〇〇円
  - 特別会費 一口 五、〇〇〇円

### 会員報告

## ご協力ありがとうございました

○平成4年度会費実績表

区分	世帯数	件数	金額(円)	%
一般会費	2,886	1,991	1,991,000	68.9
賛助会費	—	105	315,000	—
特別会費	—	17	85,000	—
合計	—	2,113	2,391,000	—

# ともにごんぼろう 会員募集

身障福社会  
母子福社会



▲ふれあいの旅

**身体障害者福社会**  
本会は、身体に障害をもつ方々が、相互のふれあいと、自立意欲の推進及社会参加の促進をするにも関係機関団体との連絡調整を図ることを目的としています。  
現在、会長を中心に町の保健センターでのリハビリ教室や県や郡の主催する行事に積極的な取り組みをしておりますが、この度、役員体制の見直しと組織の拡充を図るため次のとおり会員募集を行います。

ぜひ、一緒に活動してみませんか。多数の方のご入会をお待ちしております。  
記  
○身体障害者手帳所持者で、町内に居住している方であればどなたでも入会できます。  
○会費 運営費及活動費として年額千円  
※申込みは、滑川町身体障害者福社会会長 小川卦助 卍六二一―二一六二 又は、滑川町社会福祉協議会 卍五六―六三四五

**母子福社会**  
母子家庭の多くは、母親が生計の中心者であり、社会的、経済的、精神的負担は大きく父親の役割りと母親の役割りと重い責任を担ってがんばらなければなりません。  
滑川町では、母子家庭の方を対象に母子福社会が組織されており、会員が力をあわせて、福祉活動、レクリエーション、会員の親睦にとがなばつていきます。  
主な活動としては、○会員新年会 ○福祉まつり参加(模擬店) ○会員研修 ○親子日帰りレクリエーションなどを実施しています。  
しかし若年母子の方の入会が少ないため、今回、若年母子家庭の皆さんの会員募集を行います。若年母子家庭の皆さんは、何かと大変なことが多いと思いますが、子供のため、家庭のため、どんな困難にも負けず、力強くがんばってほしいと思います。会では皆さんが協力しあい、励ましあって楽しい仲間づくりをしていますので、ぜひ、一緒に



◀福祉まつり

活動して下さい。また、子供さんを対象とした事業も計画していきたいと思っております。皆さんのご加入をお待ちしています。  
※申込みは 滑川町母子福社会会長 贄田美津江 卍五六―三八一―三 又は、滑川町社会福祉協議会 卍五六―六三四五

## 新規 『介護者手当 支給事業』

— 会員のみ受給できます —



- 会員の家庭で身体上又は精神上の障害のため日常生活に著しい支障のある老人及び障害者を介護している者に、支給する事業です。
- 支給要件としては、
1. 疾病、障害等により介護を要する状態が六ヶ月以上継続している老人等を自宅で介護していること。
  2. 常時他の介護がなければ食事ができない。
  3. 常時おむつ又は携帯用便器を使用していること。
  4. 三ヶ月以上継続して入院している者の介護は対象に

なりません。  
○支給については所得制限はありませんが、社会福祉協議会の会員でないと受給できません。  
○申請 町の社会福祉協議会に申請用紙がありますので、該当する方は、民生委員さんを通じて申請の手続きをお願いいたします。  
○申請に基づき調査の上、追って通知します。  
○手当は月額一、〇〇〇円で支給月は九月・三月です。

## 長寿を祝い 敬老会開催

### 金婚夫婦を お祝いします



社会福祉協議会では、本年も町内在住の満七十五歳以上のお年寄りを松寿荘にお招きし長寿をお祝いするとともに益々のご健康を祈念し敬老会を開催します。  
該当者には、地区の民生委員さんを通じてご案内申し上げます。  
▼日程  
○平成五年九月二十八日(火) 中尾・羽一・羽二・羽三地  
○平成五年九月二十九日(水) 和泉・伊古・月輪・六軒地区  
○平成五年九月三十日(木) 下福田・上福田・山田・土塩・水房地区  
今年も、敬老会において、金婚夫婦をお祝いたします。該当する方は、町の社会福祉協議会までご連絡下さい。  
【対象となる方】  
○昭和18年1月1日～昭和18年12月31日の間に婚姻し、今年で結婚50年を迎えるご夫婦 また、50年を経過して

## 社協事務所が移転しました

4月16日(金)より、町社協の事務所が下記の場所に移転しました。新しい事務所は滑川町コミュニティセンター2階です。  
電話番号は 56-6345です。  
お気軽においでください。

# ボランティアセンター開設

## “あなたも一緒に活動してみませんか!!”

現在、ボランティア登録者は個人30名、団体1団体で、今のところ主に団体の活動が多く、施設の慰問等を行っておりますが、これら個人、団体の活動を活発化し、いろいろな制度だけでは、解決することのできないニーズに對しきめ細かなサービスの提供ができるよう、需給調整を図りながら活動を進めるため、活動の拠点としてボランティアセンターを設置しました。

又、活動を進めるにあたり先進地である児玉郡上里町ボランティアセンターを訪問し、会員の視察研修を行いました。

上里町の、コーディネーターの方から、活動状況とボランティアの必要性などについてきめ細かなご指導をいただき、会員の資質向上を図りました。

お話しを伺う中で、先進地といわれるだけあり、巾広い活動の様子がわかりました。

そして、あまりむずかしく考えず、自分にできることから始めることだそうです。

参加いただいた皆さんも、良い研修ができてよかったです。ということで、なにもわからな

かったところに少し明かりが見えてきたような気がする。という感想を伺いました。

これからの地域福祉を担うのはボランティアであるということから、今後の活動が大いに期待されるところです。

今回は、会長さんのご挨拶と研修会に参加いただいた方の感想と活動に対する抱負を伺いました。

### ◎ボランティア発足について

会長 宮崎 清子

ボランティア講座修了者があつまり、五月に連絡会が発足しました。私も元気なうちに人さまのために役立ちたいとワンパターンな発想ですがお仲間に入れてもらいました。やがてわが国もピーク時には約4人にひとりが高齢となる超高齢社会を迎えようとしています。私たちの福祉に對する関心もたしかに強まってきました。尋常な決意でも二十一世紀を迎えることもできないことがわかってきたのです。といって一部の専門家や関係者だけで福祉を担いきることはできません、住民のすべてが、それぞれ何ら

かの意味で福祉にかかわって はじめて、その「町」はできあがるのです。

家族間、地域社会における扶助機能が低下している現代では豊かな福祉社会づくりに欠かせないのがボランティア活動です。今日ではボランティア活動に對するみなさんの意識も高まり活動内容も多様化しています。滑川町でも調査など準備段階でしたが、考えてばかりいなくてまず行動。とにかく一歩を踏み出すことにしました。施設ボランティア、在宅ボランティア、運転ボランティアなどにわかれお手伝いいたします。また朗読ボランティアが町広報などテープに録音して貸出しをとも思っております。

○無理をせず自然体で○してあげるのではなく、させていただく

感謝の気持ちですすめてゆきたいと思っております。町民のみなさまのご協力をいただき「福祉の町滑川」とみんなが誇りをもてるような町にしようではありませんか。

### ◎自分の楽しみは自分でつくるもの

市原ゆみ子

先日、ボランティア活動が活発な、上里町の老人福祉センターを見学させて頂きました。まあ、なんと驚ろいた事に、老人達が華麗にダンスを踊っているではありませんか、ビックリしましたネ。そこで、参加している方達に、話を伺いました。やはり自分の楽しみは、自分でつくるものと私なりに解釈させて頂きました。我が町もようやく歩き始めたところ、行政、ボランティア会員、地域住民と一体となって、ふれあいのある暖かい福祉の町づくりをして行きたいものです。

現在、民踊クラブと日赤奉仕団の方が活動しているようです。私達も、会員を募り、少しでも早く活動できたらと思っています。

貴方もぜひ、ボランティア会員になって、地域の人々と交流を持って、充実した人生を一緒に送って見ようではありませんか。

### ◎ボランティアについて

井上奈保子

「ボランティアは成り立たないし、地域の福祉は成り立たないし、ボランティアの手によって支えられているのですよ」との或る町のボランティア事務局の人の話を聞いた。ボランティアの存在の大切さを知ると共に自分も、これからいかに参加出来るのだろうかと考え、以前、某施設でおばあちゃんにお風呂で背中を流してあげた時に「あ、さっぱりした、気持ちがいいよ」と、ふと耳にした言葉、こんな事

### ◀会員研修



### 日赤奉仕団 服部政子

で喜こばれるなんて、少々照れくささを覚えたことがあったことを思い出した。小さなお子さん、若者、老若男女、誰れでも、何時でも、その気持ちさえあれば出来ること、どんな小さな事でも相手に喜ばれ、自分でもやって良かったなあと考える時、あなたはしあわせに思いませんか：あなたのおかげかな時間を今必要としている人に何かの形でわけてあげてはいかがですか、さあ少しづつはじめてみましょう。

先進地の上里町をボランティアの一員として視察し、その実態をコーディネーターの方から事細かに説明を聞き、総ての団体が協力してボランティアに取り組んでいる姿をまのあたりにし、目を見張るものがありました。次に日赤奉仕団と民踊クラブの奉仕活動について紹介します。

昨年の四月より月に一度各班別に分かれ珠美園慰問を行って居ます。一緒に踊ったり、歌ったり、時には貼絵や陶芸などしてひと、きを過ぎます。又秋の運動会にはいろいろ

### ボランティアってなに？

ボランティアとは、いろいろな意味があるようですが、わが国では「自発的な意志に基づき、他人や社会に貢献する行為」を指し、活動の性格として一般的に「自主性」「社会性」「無償性」等があげられています。

### ボランティア活動って？

ボランティア活動は、いろいろな制度だけでは解決することのできないニーズに對して、きめ細かなサービスを提供し、ボランティアの人格的

四月のお花見会には車イスを押して森林公園に行き、満開の桜の下に宴を張り踊りを披露し、昼食の介助をしながら老人と語り合い非常に喜んで戴き意義ある一日を過ごしました。こうした尊い体験を基にこれからも奉仕活動を続けて行きたいと思えます。

なふれあいによって、住みよい街づくりをすることにあります。

実際にボランティア活動をはじめようとして大切なことは相手の立場で、相手のことを考える気持が必要です。

ボランティア活動は、自分を生かしながら、人のために力になりたい、という気持ちがあれば、だれにでもできます。

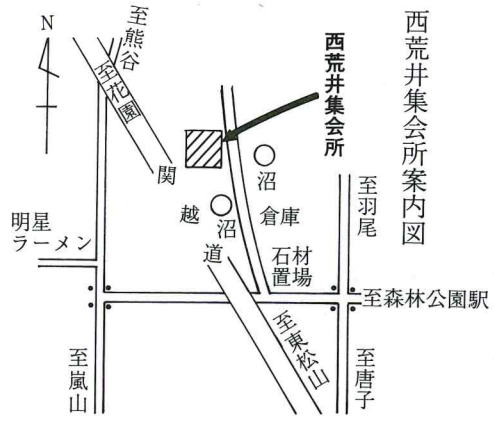
- ① 活動を大きく分類すると次のように分けられます。
- ② 人として助けあい励まし合う活動。
- ③ 心と心のふれあいを大切にする活動。
- ④ 地域の中でお互いに支え合う活動。
- ⑤ 国際社会の一員として協力する活動。

これらをおまえ、自分のできることから始めることが大切なことと思います。

ボランティア活動に、すこしでも関心のある方、これからボランティアをしてみたい方ご連絡下さい。

でんわ 56-6345まで

# 敬老マッサージ



- 埼玉県はり、灸、マッサージ師会小川支部の皆さんのご厚意で、左記日程により敬老マッサージを行います。ぜひこの機会にマッサージを受けて、日頃の疲れを癒して下さい。多数のお越しをお待ちしております。
- ・日時 平成 5 年 9 月 20 日(火)
  - ・受付時間 午前 9 時 30 分から午後 2 時 30 分まで (時間厳守)
  - ・実施時間 午前 10 時から午後 3 時まで
  - ・場所 滑川町コミュニティセンター及び月輪、西荒井集会所(最寄りの会場へお出かけ下さい。)
  - ・対象 65 歳以上
  - ・申込 希望される方は平成 5 年 9 月 10 日(金)までに社会福祉協議会宛電話でお申込み下さい。
- TEL 56-6345

## あなたにもできる 収集ボランティア

書きまちがい

### 官製ハガキ

お手元にまだつかっていない年賀状や暑中見舞い等の書きまちがい官製ハガキがありましたら、ご寄付下さい。四十一円ハガキ以外のものや未使用のハガキでも結構です。ボランティア事業費に使わせていただきます。

ご協力いただいた方は、社

協だよりで紹介させていただきますので、ご協力いただく際に住所、氏名、電話番号を書いて下さい。

コミュニティセンター 2 階 社協事務局内 ボランティアセンターまでお願いします。

### 心配ごと

#### 相談所



- ・開設日 毎月 8 日と 18 日
- ・時間 午後 1 時から 4 時
- ・場所 滑川町コミュニティセンター
- ・相談にあたる人 民生、児童委員

・内容 日常生活で困ることや悩みごと  
※相談は秘密を守り無料です。社協では、毎月二回心配ごと相談所を開設しています。お気軽にご利用下さい。

### 車イス無料貸与



通院や自宅療養での介護等で、一時的に車イスを必要とする場合、或いは、車イスを購入される方で購入までの期間、二ヶ月を限度に無料貸出しを行っています。

利用を希望される方は、社協備付けの申込み書によりお願いします。又、申込みには印鑑が必要です。

### 編集後記

社協だより第九号をお届けします。  
毎回、早めに編集しなければと、気持ちばかりが先行し実務がおいつかない状態でやっと編集できました。  
今後とも指導、ご協力をお願いいたします。